

平成19年第3回防府市議会定例会会議録（その5）

平成19年9月28日（金曜日）

議事日程

平成19年9月28日（金曜日）

午前10時 開議

- 1 開 議
- 2 会議録署名議員の指名
- 3 市長行政報告（追加）
- 4 認定第 1号 平成18年度防府市水道事業決算の認定について
（水道事業決算特別委員会委員長報告）
- 5 議案第60号 防府市手数料条例中改正について
（建設委員会委員長報告）
- 6 議案第67号 平成19年度防府市一般会計補正予算（第2号）
（各常任委員会委員長報告）
- 7 議案第68号 平成19年度防府市競輪事業特別会計補正予算（第1号）
（総務委員会委員長報告）
- 議案第69号 平成19年度防府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第71号 平成19年度防府市駐車場事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第72号 平成19年度防府市交通災害共済事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第73号 平成19年度防府市老人保健事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第74号 平成19年度防府市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）
（以上教育民生委員会委員長報告）
- 議案第70号 平成19年度防府市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）
（建設委員会委員長報告）
- 8 報告第31号 平成18年度防府市一般会計継続費精算報告について
- 9 報告第32号 平成18年度防府市公共下水道事業特別会計継続費精算報告について
- 10 認定第 2号 平成18年度決算の認定について

- 11 決議第 2 号 市民生活を支える道路整備財源確保を求める要望決議
- 12 議員派遣について
- 13 常任委員会の閉会中の継続調査について

本日の会議に付した事件

目次に記載したとおり

出席議員（29名）

1 番	河 杉 憲 二 君	2 番	藤 本 和 久 君
3 番	山 根 祐 二 君	4 番	斉 藤 旭 君
5 番	横 田 和 雄 君	6 番	弘 中 正 俊 君
7 番	木 村 一 彦 君	8 番	重 川 恭 年 君
9 番	松 村 学 君	10 番	伊 藤 央 君
11 番	原 田 洋 介 君	12 番	大 村 崇 治 君
13 番	三 原 昭 治 君	14 番	山 本 久 江 君
15 番	平 田 豊 民 君	17 番	藤 野 文 彦 君
18 番	高 砂 朋 子 君	19 番	安 藤 二 郎 君
20 番	今 津 誠 一 君	21 番	河 村 龍 夫 君
22 番	久 保 玄 爾 君	23 番	山 下 和 明 君
24 番	馬 野 昭 彦 君	25 番	深 田 慎 治 君
26 番	山 田 如 仙 君	27 番	中 司 実 君
28 番	田 中 健 次 君	29 番	佐 鹿 博 敏 君
30 番	行 重 延 昭 君		

欠席議員

なし

説明のため出席した者

市 長	松 浦 正 人 君	副 市 長	嘉 村 悦 男 君
会 計 管 理 者	内 藤 和 行 君	財 務 部 長	吉 村 廣 樹 君
総 務 部 長	浅 田 道 生 君	総 務 課 長	柳 博 之 君
生 活 環 境 部 長	黒 宰 満 君	産 業 振 興 部 長	桑 原 正 文 君

土木都市建設 部 長	金子正幸君	理事	島本正輝君
健康福祉部長	山下陽平君	教育長	岡田利雄君
教育次長	和田康夫君	水道事業管理者	中村隆君
水道局次長	阿部勝正君	消防長	松永政己君
監査委員	大木孝好君	監査委員	平田豊民君

事務局職員出席者

議会事務局長 中村武文君 議会事務局次長 徳富健司君

午前10時 開議

議長（行重 延昭君） 定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

議長（行重 延昭君） 本日の会議録署名議員を御指名申し上げます。29番、佐鹿議員、2番、藤本議員、御兩名にお願い申し上げます。

議事日程につきましては、お手元に配付しております日程に基づいて進行したいと思いますので、よろしく御協力のほどお願い申し上げます。

あいさつ

議長（行重 延昭君） この際、さきの本会議において、防府市教育委員会委員に選任されました香川敬氏のごあいさつを受けます。

〔教育委員会委員 香川 敬君 登壇〕

教育委員会委員（香川 敬君） 皆様、おはようございます。

このたび、教育委員に専任をされました香川でございます。一言、先生方にごあいさつをさせていただきます。

昨年の12月に教育基本法が60年ぶりに改正されました。そして、その関連三法、学校教育法、地方教育行政法、教員免許法が改定されました。その中でも、とりわけ重要な位置を占めておりますのが、学校、地域、家庭、この3つの連携の中で、家庭教育の重要性が非常に強く社会形態の変化の中でうたわれております。

本市教育行政の中で、家庭教育、この支援、重要性をしっかりとかがみ、大変微力ではございますけれども、精進をしたいと考えております。

どうか先生方の御指導賜りますことをお願い申し上げまして、あいさつにかえさせてい

ただきます。

どうぞよろしく願いいたします。（拍手）

市長行政報告（追加）

議長（行重 延昭君） ここで、市長より、中心市街地公有地の売却の結果の報告について、行政報告を行いたい旨の申し出があります。

この際、市長行政報告を日程に追加することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、市長行政報告を日程に追加することに決しました。

これより、市長行政報告を受けます。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 中心市街地の公有地売却にかかる契約締結について御報告申し上げます。

中心市街地の公有地の活用につきましては、都市機能を充実させ、中心市街地の活性化と防府市のまちづくりに資することを目的に、豊かで旺盛な発想を備えた民間活力の導入による土地利用を図るため、去る8月28日、中心市街地に存する3カ所4物件の公有地を条件付一般競争入札に付したところでございます。

その結果、防府駅みなとぐち広場用地及び市街地再開発事業用地西区については、落札者が決定しましたので、今月14日に土地売却契約を締結したところでございます。

防府駅みなとぐち広場用地につきましては、株式会社原弘産を相手方とし、8億3,140万円で、市街地再開発事業用地西区につきましては、株式会社穴吹工務店及びアールシーエフ有限会社の2社を相手方とし、3億8,210万円でそれぞれ売却することにいたしております。

これら用地の開発計画につきましては、防府駅みなとぐち広場用地は、1階部分を店舗とする分譲マンションとホテルを、また市街地再開発事業用地西区においても、分譲マンション及びホテルを計画されております。

なお、応募のございました都市再開発用地旧国鉄官舎跡地につきましては、今回の入札が不調となった原因を調査、分析いたしまして、再度、入札に付すことも含め、今後の方向性を見い出したいと考えております。

以上、御報告申し上げます。

議長（行重 延昭君） ただいまの行政報告に対する質疑がございましたら、お願いい

たします。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 以上で行政報告を終わります。

認定第1号平成18年度防府市水道事業決算の認定について

（水道事業決算特別委員会委員長報告）

議長（行重 延昭君） 認定第1号を議題といたします。本件については、水道事業決算特別委員会に付託されておりましたので、委員長の報告を求めます。藤本特別委員長。

〔水道事業決算特別委員長 藤本 和久君 登壇〕

2番（藤本 和久君） 認定第1号平成18年度防府市水道事業決算の認定につきまして、去る9月14日、委員会を開催し、審査いたしましたので、その経緯と結果について御報告申し上げます。

本決算につきましては、さきに監査委員から審査意見書が提出されておりますが、委員会といたしましては、執行部からの参考資料により説明を受け、審査を行ったものでございます。

初めに、水道事業会計決算について申し上げます。

業務量につきましては、年間総有収水量は、1,270万5,969立方メートルで、前年度と比較すると、13万2,615立方メートル減少しております。

有収水量率につきましては、公道漏水対策の効果等により漏水量が減少し、前年度実績を0.5ポイント上回る90.4%になっております。

建設改良事業では、管網整備・未給水地区等への送配水管の布設工事、経年管や石綿セメント管の布設替工事並びに本橋水源地の流量計の取替校正工事等が実施されております。

これらの事業等を実施した結果、収益的収支については2億2,020万1,494円の当年度純利益となり、基本的収支については、9億468万9,925円の収入不足を生じましたが、この不足額は損益勘定留保資金や減債積立金などで補てんされております。

なお、当年度未処分利益剰余金のうち、当年度純利益相当額2億2,020万1,494円を減債積立金として処分し、残額を翌年度に繰り越すものです。

審査の過程における質疑等の主なものといたしまして、「他市では、水道管が破裂し道路が陥没するなどのニュースがあったが、経年管の状況はどうなっているのか。また、石綿セメント管の布設替えは、どのくらいの期間がかかるのか」との質疑に対し、「水道管の破損事故は、主として枝管のサービス管部分である塩化ビニール管で発生しておりますので、大きな漏水事故は起こらないと考えております。また、石綿セメント管は、平成

18年度末で4,952.5メートルの延長が残っており、布設替えは5年程度で、年間1,000メートルの施工を目標としておりますが、交通量の多いところや施工が困難な場所も残存しており、施工延長も減少せざるを得ないと考えております」との答弁がございました。

また、「石綿セメント管の撤去作業における、健康障害への予防については、どのような対策を講じているのか」との質疑に対し、「アスベストが粉じんとなって大気に放出され、呼吸器系に吸い込むことが問題になっております。石綿セメント管を撤去する場合は、健康被害のないように、作業される方は基準のマスクを装備しております。また、アスベストを大気に放出しないように、沿線の方、運搬のルート、運搬方法に関しても制限をしておりますし、湿潤状態での作業等も行い、十分な予防対策を講じております」との答弁がございました。

さらに、「水道料金は、平成13年に9.8%の値上げがあったが、昨年の決算特別委員会において、水道事業管理者は、平成22年度までは料金を上げない、さらに、もう5年ぐらい延ばしたいと回答されたが、今後の将来計画はどうなっているのか」との質疑に対し、「少子・高齢化や節水機器の普及により、給水収益は、今後も0.5ないし0.6%程度減少していくものと予測しておりますが、経営の効率化や経費削減に努めることにより、現行の水道料金を可能な限り維持したいと考えております」との答弁がございました。

次に、工業用水道事業会計決算について申し上げます。

収益的収支については、1,005万7,177円の当年度純利益となり、資本的収支については、109万5,000円の収入不足を生じましたが、この不足額は、損益勘定留保資金で補てんされております。

なお、当年度末処分利益剰余金のうち、60万円を法定利益積立金として処分し、残額を翌年度に繰り越すものです。

工業用水道事業会計決算につきましては、執行部の説明を了とし、御報告申し上げる事項はございませんでした。

審査を尽くしたところで、認定についてお諮りいたしましたところ、全員異議なく、原案のとおり承認した次第でございます。

以上、御報告申し上げますので、よろしく御審議のほどお願いいたします。

議長（行重 延昭君） ただいまの委員長報告に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 質疑を終結して討論を求めます。28番。

28番(田中 健次君) 予算審議の際にも申し上げましたが、憲法の言う応能負担原則が、租税制度のあり方のみならず、地方自治体の使用料等にも貫かなければならないと考えております。その点で、消費税を使用料等に上乘せすることは問題があり、賛成しがたい旨、態度表明いたします。

議長(行重 延昭君) 討論を終結してお諮りいたします。本件については反対の意見もありますので、起立による採決といたします。認定第1号については、委員長の報告のとおりこれを認定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者 起立〕

議長(行重 延昭君) 起立多数でございます。よって、認定第1号については、原案のとおり認定することに決しました。

議案第60号防府市手数料条例中改正について

(建設委員会委員長報告)

議長(行重 延昭君) 議案第60号を議題といたします。本案については、建設委員会に付託されておりましたので、委員長の報告を求めます。山田建設委員長。

〔建設常任委員長 山田 如仙君 登壇〕

26番(山田 如仙君) 議案第60号防府市手数料条例中改正につきまして、去る9月21日に委員会を開催し、審査いたしましたので、その経緯と結果について御報告申し上げます。

本案は、耐震偽装事件の発生を防止し、法令遵守を徹底することにより、建築物の安全性に対する国民の信頼を回復するため、建築基準法等が改正されたことによるものです。

主な改正の内容につきましては、一定の高さ以上等の建築物について、従来行われていた審査に加え、県知事指定の構造計算適合性判定機関による審査が新たに義務づけられたことから、当該判定にかかる費用を従来の確認申請手数料に別途加算することとし、国・県等の建築物等に係る建築確認、完了検査、中間検査についても、通常の確認申請等の手数料と同額の手数料を定めるとともに、所要の条文整備を行うものでございます。

審査の過程におきまして、「今回の改正によって、防府市が確認を行う件数は何件くらいで、具体的にはどのような案件が予想されるのか」との質疑に対し、「該当する件数はほとんどないと思われ、あるとすれば、古民家を移築するというような特殊な案件になると思われ」との答弁がございました。

また、「これまでより厳格に審査を行うために構造計算適合性判定を行うということであったが、従来も構造計算審査等はされている。今回の改正では、本来行政の業務である、

審査にかかる手数料を原因者に負担させてまで新たな審査を義務づけている。従来の構造計算は信用できないのか」との質疑に対し、「従来も厳重に審査しておりましたが、建物をより安全・安心なものとするため、原因者に費用を負担いただき、二重のチェックを行うものでございます」との答弁がございました。

審査を尽くしたところで、本案についてお諮りいたしましたところ、全員異議なく、原案のとおり承認いたしました次第でございます。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

議長（行重 延昭君） ただいまの委員長報告に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 質疑を終結して討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、委員長報告のとおり、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第60号については原案のとおり可決されました。

議案第67号平成19年度防府市一般会計補正予算（第2号）

（各常任委員会委員長報告）

議長（行重 延昭君） 議案第67号を議題といたします。本案については、各常任委員会に付託されておりましたので、まず総務委員長の報告を求めます。安藤総務委員長。

〔総務常任委員長 安藤 二郎君 登壇〕

19番（安藤 二郎君） さきの本会議におきまして、各常任委員会に付託となりました議案第67号平成19年度防府市一般会計補正予算（第2号）中、総務委員会所管事項について、去る9月20日、委員会を開催し、審査いたしましたので、その経緯と結果について御報告申し上げます。

今回の補正の主な内容といたしまして、歳入面では、好調な企業活動に伴い法人市民税の増額及び企業の設備投資に係る固定資産税償却資産の増額を計上しています。

次に、地方交付税では、本年度の普通交付税の交付額が決定したことに伴う当初予算との差額を計上し、普通交付税の減額に伴う財源調整のため、財政調整基金から繰り入れております。

繰越金は、平成18年度決算に伴う繰越額が確定したことから、既計上額との差額を補

正しております。

歳出面では、地域振興費において、石が口自治会館の新築工事に伴う地区公共用施設助成金を、また消防費では、消防団活動服の追加購入費及び消防団員退職報償金の支給に係る掛金の額が引き上げられたことに伴う差額を補正しております。

審査の過程における質疑等の主なものを申し上げますと、「地方交付税の約5億2,000万円の減額は、法人市民税の増収によるものか」との質疑に対し、「普通交付税の算定において、個人住民税の伸びによる影響は、国と同程度の見込みでしたけれども、法人市民税の法人税割の伸びについて、国が本市の見込みよりも大きく見込んだため減額となったものです。これについては、向こう3年間で実績額を勘案して調整されます」との答弁がございました。

また、「地区公共用施設助成金に関して、新たに自治会館を建てる場合、土地の購入費や建築費等で多大な経費を要するため、現行、250万円の助成上限の引き上げについて配慮していただきたい」との要望がございました。

審査を尽くしたところでお諮りいたしましたところ、全員異議なく、原案のとおり承認した次第でございます。

以上、御報告申し上げますので、よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

議長（行重 延昭君） 次に、教育民生委員長の報告を求めます。弘中教育民生委員長。

〔教育民生常任委員長 弘中 正俊君 登壇〕

6番（弘中 正俊君） さきの本会議におきまして、教育民生委員会に付託となりました議案第67号平成19年度防府市一般会計補正予算（第2号）中、教育民生委員会所管事項につきまして、去る9月21日、委員会を開催し、審査いたしましたので、その経緯と結果について御報告申し上げます。

今回の補正の主なものとしたしまして、歳入につきましては、補助事業等に伴う国庫支出金のほか、寄附金が計上されているものでございます。

次に、歳出につきまして、まず民生費では、高齢者福祉費において、小規模多機能型居宅介護への移行促進に係る経費を補助するための経費が計上されているものや、平成18年度事業の精算に伴い、県返還金及び繰出金が計上されているものでございます。

次に、衛生費では、環境衛生費において、自治会一斉清掃に伴い、土砂等収集運搬委託に要する経費の増額が計上されているものでございます。

次に、教育費では、教育指導費において、中学校における問題行動等の早期発見・早期対応や未然防止及び生徒の安全確保を図るための生徒指導推進協力員の配置に要する経費及び学校支援員派遣事業における学校支援員の増員に要する経費が計上されているもので

ございます。

学校管理費、図書館費において、指定寄附金を図書購入費に充てる経費が計上されているものでございます。

社会教育施設費において、文化福社会館屋上に設置の天体観測ドーム解体工事に要する経費が計上されているものでございます。

審査の過程における主な質疑につきましては、「天体観測ドームの解体に伴う天体望遠鏡の取り扱いについては、山口県天文協会へ譲渡した上で、修理及び維持管理をしていただき、将来、市が天体望遠鏡を受け入れる設備を設けた場合に、天体望遠鏡を設置し、市民が利用できる機会を提供するという覚書を交わしたとのことだが、今後の活用方針の検討はどう進めるのか」との質疑に対して、「今後のあり方については、早い時期に専門知識のある方を含めた検討委員会を設置し、有効な活用方法を協議したいと考えております」との答弁がございました。これに対して、「この天体望遠鏡の反射鏡は田阪鏡といって、世界的に有名なものであるので、長期間、天文協会に預けるといことがないように、早急に検討委員会を発足し、有効活用できるよう論議していただきたい」との要望がございました。

審査を尽くしたところでお諮りいたしましたところ、全員異議なく、原案のとおり承認した次第でございます。

以上、御報告申し上げますので、よろしく御審議のほどお願いいたします。

議長（行重 延昭君） 次に、経済委員長の報告を求めます。重川経済委員長。

〔経済常任委員長 重川 恭年君 登壇〕

8番（重川 恭年君） 議案第67号平成19年度防府市一般会計補正予算（第2号）中、経済委員会所管事項につきまして、去る9月20日、委員会を開催し、審査いたしましたので、その経緯と結果について御報告申し上げます。

今回の補正の主なものとしたしましては、農林水産業費の農業費において、補助金名称の変更に伴い、地域水田農業再構築推進事業補助金から水田農業構造改革推進事業費補助金への組み替えを行っているもの及び農事組合法人切畑ファームへの農機具購入に対する補助金が計上されているものでございます。

当委員会といたしましては、特段御報告申し上げる事項もなく、執行部の説明を了とし、全員異議なく、原案のとおり承認した次第でございます。

以上、御報告申し上げますので、よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

議長（行重 延昭君） 次に、建設委員長の報告を求めます。山田建設委員長。

〔建設常任委員長 山田 如仙君 登壇〕

26番(山田 如仙君) ただいま議題となっております議案第67号平成19年度防府市一般会計補正予算(第2号)中、建設委員会所管事項につきまして、去る9月21日に委員会を開催し、審査いたしましたので、その経緯と結果について御報告申し上げます。

今回の補正の主なものといたしましては、歳出につきまして、補助事業の増額内示に伴う補正及び土木費の都市計画総務費において、アスベストによる被害の未然防止を図るため、市内の民間建築物を対象としたアスベスト改修型優良建築物等整備事業に対する補助金及び地震に対する安全性の向上を図るため、耐震診断を実施する民間の公共的建築物を対象とした建築物耐震化促進事業に対する補助金等が計上されているものでございます。

また、債務負担行為の補正につきましては、雨水排水施設維持管理業務委託事業が計上されているものでございます。

委員会といたしましては、特段御報告申し上げる質疑等もなく、執行部の説明を了とし、全員異議なく、原案のとおり承認いたしました次第でございます。

以上、御報告申し上げますので、よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

議長(行重 延昭君) ただいまの各常任委員長の報告に対し、一括して質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長(行重 延昭君) 質疑を終結して討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長(行重 延昭君) 討論を終結してお諮りいたします。議案第67号については、各常任委員長の報告のとおり、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長(行重 延昭君) 御異議ないものと認めます。よって、議案第67号については原案のとおり可決されました。

議案第68号平成19年度防府市競輪事業特別会計補正予算(第1号)

(総務委員会委員長報告)

議案第69号平成19年度防府市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)

議案第71号平成19年度防府市駐車場事業特別会計補正予算(第1号)

議案第72号平成19年度防府市交通災害共済事業特別会計補正予算(第1号)

議案第73号平成19年度防府市老人保健事業特別会計補正予算(第1号)

議案第74号平成19年度防府市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)

(以上教育民生委員会委員長報告)

議案第70号平成19年度防府市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)

(建設委員会委員長報告)

議長(行重 延昭君) 議案第68号から議案第74号までの7議案を一括議題といたします。

まず、総務委員会に付託されておりました議案第68号について、委員長の報告を求めます。安藤総務委員長。

(総務常任委員長 安藤 二郎君 登壇)

19番(安藤 二郎君) 議案第68号平成19年度防府市競輪事業特別会計補正予算(第1号)につきまして、去る9月20日、委員会を開催し、審査いたしましたので、その経緯と結果について御報告申し上げます。

今回の補正の内容といたしましては、歳入では、全国競輪施行者協議会補助金及び日本自転車普及協会助成金並びに平成18年度決算に基づく前年度繰越金を計上しております。

歳出では、平成20年1月からの12レース制開始に伴う競輪選手宿舍の改修工事を補正計上するものでございます。

審査の過程における質疑の主なものを申し上げますと、「12レース制の開始に伴う施設改修は全額助成されるが、出走数が増えることで、市としての負担はどうか」との質疑に対し、「レース数は増えますが、平成20年1月から3月で、F開催が1節削減されますので、選手の出場手当や日当、賃金、委託料等合わせて約850万円程度の経費が削減となります。また、現在、4月から12月で3節の削減が検討されております」との答弁がございました。

審査を尽くしたところでお諮りいたしましたところ、全員異議なく、原案のとおり承認した次第でございます。

以上、御報告申し上げますので、よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

議長(行重 延昭君) 次に、教育民生委員会に付託されておりました議案第69号及び議案71号から議案第74号について、委員長の報告を求めます。弘中教育民生委員長。

(教育民生常任委員長 弘中 正俊君 登壇)

6番(弘中 正俊君) ただいま議題となっております、議案第69号、議案第71号、議案第72号、議案第73号及び議案第74号の5議案につきまして、去る9月21日、教育民生委員会を開催し、審査いたしましたので、その経緯と結果について御報告申し上げます。

今回の補正につきまして、最初に、議案第69号平成19年度防府市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)につきましては、歳入では、後期高齢者医療制度創設準備事

業に伴う国庫支出金及び平成18年度決算に基づく前年度繰越金を計上し、歳出において、平成18年度療養給付費の確定に伴う国庫負担金等の返還金が計上されているものでございます。

次に、議案第71号平成19年度防府市駐車場事業特別会計補正予算（第1号）及び議案第72号平成19年度防府市交通災害共済事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、平成18年度決算に基づき、歳入では、前年度繰越金を計上し、歳出において、同額が予備費として計上されているものでございます。

次に、議案第73号平成19年度防府市老人保健事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、平成18年度事業の精算に伴い、歳入では、支払基金交付金及び国庫支出金の過年度分の減額を計上し、歳出において、国及び県への返還金を計上するとともに、繰上充用金の減額が計上されているものでございます。

次に、議案第74号平成19年度防府市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、平成18年度決算に基づき、国・県支出金及び支払基金交付金の清算並びに剰余金の介護保険給付費準備基金への積み立てが計上されているものでございます。また、サービス事業勘定から保険事業勘定の地域支援事業への給与関係費の組み替えなどが計上されているものでございます。

審査を尽くしたところでお諮りいたしましたところ、当委員会といたしましては、5議案とも、執行部の説明を了といたしまして、全員異議なく、原案のとおり承認いたしました次第でございます。

以上、当委員会に付託されました特別会計補正予算の5議案について御報告申し上げますので、よろしく御審議のほどお願いいたします。

議長（行重 延昭君） 次に、建設委員会に付託されておりました議案第70号について、委員長の報告を求めます。山田建設委員長。

〔建設常任委員長 山田 如仙君 登壇〕

26番（山田 如仙君） ただいま議題となっております議案第70号平成19年度防府市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）につきまして、去る9月21日に委員会を開催し、審査いたしましたので、その経緯と結果について御報告申し上げます。

今回の補正は、浄化センター及び雨水排水設備維持管理業務委託事業の債務負担行為が計上されているものでございます。

委員会といたしましては、特に御報告申し上げる質疑等もなく、執行部の説明を了とし、全員異議なく、原案のとおり承認した次第でございます。

以上、御報告いたしますので、よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

議長（行重 延昭君） ただいまの各委員長報告に対し、一括して質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 質疑を終結して、一括して討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 討論を終結してお諮りいたします。ただいま議題となっております議案第68号から議案第74号までの7議案については、関係各常任委員長の報告のとおり、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第68号から議案第74号までの7議案については、原案のとおり可決されました。

報告第31号平成18年度防府市一般会計継続費精算報告について

議長（行重 延昭君） 報告第31号を議題といたします。理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 報告第31号平成18年度防府市一般会計継続費精算報告について御説明申し上げます。

本案は、平成16年3月定例市議会におきまして継続費の設定をいただきました基地周辺障害防止対策事業外1事業の継続年度が終了いたしましたので、地方自治法施行令第145条第2項の規定により御報告申し上げるものでございます。

よろしくお願ひ申し上げます。

議長（行重 延昭君） 本件に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 以上で報告第31号を終わります。

報告第32号平成18年度防府市公共下水道事業特別会計継続費精算報告について

議長（行重 延昭君） 報告第32号を議題といたします。理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 報告第32号平成18年度防府市公共下水道事業特別会計継続費精算報告について御説明申し上げます。

本案は、平成17年3月定例市議会におきまして継続費の設定をいただきました公共下

水道事業（右田中継ポンプ場建設工事）の継続年度が終了いたしましたので、地方自治法施行令第145条第2項の規定により御報告申し上げるものでございます。

よろしくお願ひ申し上げます。

議長（行重 延昭君） 本件に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 以上で報告第32号を終わります。

認定第2号平成18年度決算の認定について

議長（行重 延昭君） 認定第2号を議題といたします。理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 認定第2号平成18年度決算の認定について御説明申し上げます。

この決算は、地方自治法第233条第3項の規定によりまして、監査委員の意見を付して、議会の認定をいただくものでございます。

なお、地方自治法第241条第5項の規定によりまして、定額基金の運用状況を示す書類及びこれに関する監査委員の意見書をあわせて提出いたしております。

また、決算の各部門における主要な施策の成果を説明する書類も資料として配付いたしておりますので、ごらんいただきますようお願い申し上げます。

決算の概要を申し上げますと、一般会計におきまして、予算現額365億1,071万125円に対しまして、収入済額は358億7,012万9,399円、支出済額は346億8,226万9,473円と相なり、歳入歳出差引額は11億8,785万9,926円の歳入増となりますが、繰越明許費として翌年度へ繰り越すべき財源が1億6,197万337円必要となるため、実質収支で10億2,588万9,589円の黒字決算となっております。

しかしながら、引き続き厳しい状況にあることを十分に認識し、効率的な行政運営と財政の健全化になお一層の努力を傾注してまいり所存であります。

次に、特別会計でございますが、まず競輪事業特別会計につきましては、予算現額181億5,793万円に対しまして、収入済額は180億732万4,249円、支出済額は177億5,365万9,804円と相なり、歳入歳出差引額2億5,366万4,445円を翌年度へ繰り越しているものでございます。

次に、国民健康保険事業特別会計でございますが、予算現額108億5,457万

4,000円に対しまして、収入済額は108億492万4,220円、支出済額は104億6,660万2,134円と相なり、歳入歳出差引額3億3,832万2,086円を翌年度へ繰り越しているものでございます。

次に、索道事業特別会計でございますが、予算現額7,168万4,000円に対しまして、収入済額、支出済額とも6,815万5,684円と相なり、歳入歳出差引額はゼロとなっております。

次に、と場事業特別会計でございますが、予算現額1,146万円に対しまして、収入済額、支出済額とも1,073万1,594円と相なり、歳入歳出差引額はゼロとなっております。

次に、青果市場事業特別会計でございますが、予算現額1億238万5,000円に対しまして、収入済額、支出済額とも9,894万3,384円と相なり、歳入歳出差引額はゼロとなっております。

次に、同和地区住宅資金貸付事業特別会計でございますが、予算現額2億3,322万9,000円に対しまして、収入済額は3,411万8,020円、支出済額は2億3,275万8,159円と相なり、差引不足額1億9,864万139円を翌年度歳入から繰上充用いたしております。

次に、公共下水道事業特別会計でございますが、予算現額63億2,419万3,991円に対しまして、収入済額は47億8,016万1,609円、支出済額は55億7,720万8,628円と相なり、差引不足額7億9,704万7,019円と、繰越明許費として翌年度へ繰り越すべき財源の4,868万9,950円を合わせた8億4,573万6,969円を翌年度歳入から繰上充用いたしております。

次に、駐車場事業特別会計でございますが、予算現額3,221万3,000円に対しまして、収入済額は3,288万2,538円、支出済額は1,304万8,795円と相なり、歳入歳出差引額1,983万3,743円を翌年度へ繰り越しているものでございます。

次に、交通災害共済事業特別会計でございますが、予算現額2,153万円に対しまして、収入済額は2,003万4,398円、支出済額は1,438万8,879円と相なり、歳入歳出差引額564万5,519円を翌年度へ繰り越しているものでございます。

次に、老人保健事業特別会計でございますが、予算現額123億3,076万円に対しまして、収入済額は119億5,627万8,871円、支出済額は120億7,743万7,871円と相なり、差引不足額1億2,115万9,000円を翌年度歳入から繰上充用いたしております。

最後に、介護保険事業特別会計でございますが、予算現額 70 億 6,711 万 4,000 円に対しまして、収入済額は 70 億 2,606 万 3,132 円、支出済額は 67 億 5,799 万 6,971 円と相なり、歳入歳出差引額 2 億 6,806 万 6,161 円を翌年度へ繰り越しているものでございます。

以上、一般会計及び特別会計それぞれの決算概要を簡単に御報告申し上げましたが、先ほど申し述べましたように、監査委員の審査意見書、その他関係附属書類をお届けいたしておりますので、よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

議長（行重 延昭君） 本件に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 質疑を終結してお諮りいたします。本件については、なお審査の要があると認めますので、13名の委員をもって構成する一般・特別会計決算特別委員会を設置し、同委員会に付託の上、閉会中の継続審査といたしたいと思っておりますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって認定第2号につきましては、13名の委員をもって構成する一般・特別会計決算特別委員会を設置し、これに付託の上、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

これより一般・特別会計決算特別委員会の委員を防府市議会委員会条例第8条第1項の規定により、次のとおり御指名いたします。事務局長より報告させます。事務局長。

議会事務局長（中村 武文君） 御報告いたします。敬称は省略させていただきます。

安藤議員、伊藤議員、今津議員、大村議員、河杉議員、木村議員、高砂議員、田中議員、弘中議員、藤野議員、松村議員、三原議員、山田議員、以上の13名でございます。

議長（行重 延昭君） ただいま報告いたしましたとおり、一般・特別会計決算特別委員会にそれぞれ御指名したいと思っておりますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、一般・特別会計決算特別委員会には、ただいま御指名いたしました方々を選任することと決しました。

ここで、特別委員会の正副委員長の互選をお願いいたします。委員会開催のため、暫時休憩をいたします。なお、委員会の開催場所は1階の議会運営委員会室ですので、よろしくをお願いいたします。

暫時休憩。

午前10時55分 休憩

午前 11 時 9 分 開議

議長（行重 延昭君） 休憩を閉じて、会議を再開いたします。

議長（行重 延昭君） 休憩中に委員会が開催され、正副委員長が選出されましたので、御報告いたします。委員長には伊藤議員、副委員長には高砂議員、以上でございます。

決議第 2 号市民生活を支える道路整備財源確保を求める要望決議

議長（行重 延昭君） 決議第 2 号を議題といたします。提出者の補足説明を求めます。
24 番、馬野議員。

〔 24 番 馬野 昭彦君 登壇 〕

24 番（馬野 昭彦君） 決議第 2 号市民生活を支える道路整備財源確保を求める要望決議について御説明申し上げます。

道路は、活力ある経済、安全・安心・快適な市民生活を実現するために必要不可欠な社会基盤であります。地方道路の整備はまだ不十分であり、道路整備の推進が強く求められています。平成 20 年度の政府予算編成に当たって、道路整備のために必要な財源の確保を求めようとする事について決議しようとするものでございます。

皆様方の御賛同を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

議長（行重 延昭君） 本件に対する質疑を求めます。

〔 「進行」と呼ぶ者あり 〕

議長（行重 延昭君） 質疑を終結してお諮りいたします。本件については、委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔 「異議なし」と呼ぶ者あり 〕

議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔 「進行」と呼ぶ者あり 〕

議長（行重 延昭君） 討論を終結してお諮りいたします。本件については、これを可決することについて御異議ございませんか。

〔 「異議なし」と呼ぶ者あり 〕

議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、決議第 2 号については原案のとおり可決されました。

議員派遣について

議長（行重 延昭君） 次に、議員派遣についてお諮りいたします。

地方自治法第100条第12項及び防府市議会会議規則第156条の規定により、お手元に配付しておりますとおり議員を派遣することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、お手元に配付いたしておりますとおり、議員を派遣することに決しました。

常任委員会の閉会中の継続調査について

議長（行重 延昭君） 次に、常任委員会の閉会中の継続調査についてお諮りいたします。

各常任委員長から、委員会において調査中の所管事務について、防府市議会会議規則第101条の規定により、お手元に配付しております申し出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出がありました。各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、各常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することに決しました。

議長（行重 延昭君） 以上で、今期定例会に付議されました案件はすべて議了いたしました。これをもちまして、平成19年第3回防府市議会定例会を閉会いたします。長時間にわたり慎重な御審議をいただきまして、ありがとうございました。

午前11時13分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成19年9月28日

防府市議会議長 行 重 延 昭

防府市議会議員 佐 鹿 博 敏

防府市議会議員 藤 本 和 久